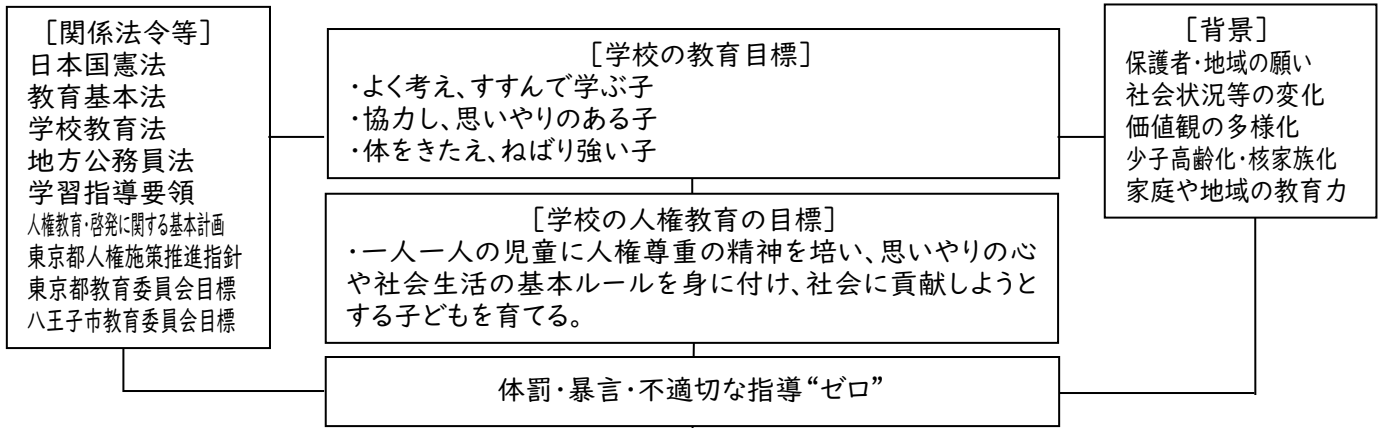


令和8年度 八王子市立宇津木台小学校 体罰防止のための取組



	学校の体制	教員の自覚と認識	生活指導の体制	保護者・地域との連携
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰を引き起こす土壌や、体罰を許す、見過ごす要因がないか日常的に点検する。 ○教員間の連携を密にして、抱え込んでしまう指導を防ぐ。 ○体罰や不適切な指導の疑いについて相互点検ができる環境を整える。 ○体罰や不適切な指導をしない生活指導等の在り方を追究していく。 ○教育相談体制の充実を図り、児童の悩みや不安の潜在化・深刻化を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰は児童の人権及び人間としての尊厳を損なう行為であり、児童との信頼関係を崩してしまうという認識をもつ。 ○体罰や不適切な指導を否定し見逃さないことは責務であるという認識をもつ。 ○日常的に児童の実態把握に努め、児童の特質に対応できるスキルをもつよう研鑽に努める。 ○アンガーマネジメントやカウンセリングマインド等を積極的に身に付けていくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員の共通理解のもと、組織的に取り組み、児童・保護者及び地域の信頼関係の確立を図る。 ○児童を多面的な視点で理解していくようにするとともに、発達や成長過程を考慮する。 ○配慮を要する児童への対応方法などについて研究に努め実践にいかせるようにする。 ○複数の教員で指導に当たるなどの配慮を行い冷静な対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざす学校として、保護者・地域住民・関係諸機関等との情報交換や意見交換のできる機会を増やしていく。 ○様々な機会を捉え、学校の教育活動について広めるようにして理解と協力を求める。 ○学校は地域の一員であるという認識に立ち、開かれた学校づくりに努めていく。
具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等による日常的な授業観察を実施し、観察後の指導・助言を行う。 ・職員会議、校内委員会、生活指導全体会及び週1回の生活指導夕会等を活用して、意識の醸成を図る。 ・保護者会、個人面談を通して問題点の早期発見、早期解決をする。 ・相談できる大人や体罰についての調査を行い、組織的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の体罰防止チェックシートで自己点検を繰り返す。 ・人権教育プログラムを活用して人権感覚を高め、自己研鑽を行う。 ・人権教育に関わる研修会等へ参加することにより、指導の在り方等を身に付ける。 ・服務事故防止研修による職員の自覚・認識を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会や週1回の生活指導夕会等で、児童の実態を掴み、指導方法の共通理解を図る。 ・学校生活に関するスタンダード「宇津木台小のきまり」を基に、指導に関して共通の観点をもち。 ・学級、学年を越えて教員が密に関わる環境づくりを全教職員で進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、学年、学級便りや学校ホームページを通じて、積極的に学校の様子を発信し、広く理解してもらうよう進める。 ・保護者会や個人面談、Home & School等を活用して、保護者の思いや願いを理解し、指導に生かすよう努める。 ・学校運営協議会を通して、意見や情報の交流を行う。